

基本計画と区有施設整備計画の改定素案がまとまりました

基本構想係／4階
☎(3228)5782 FAX(3228)5476
✉kihonkousou@city.tokyo-nakano.lg.jp

中野区基本計画と中野区有施設整備計画は、10年後に目指すまちの姿を描く中野区基本構想を実現するためのものです。

このたび、両計画の改定素案をまとめたので、区民と区長のタウンミーティングを開催します。みなさんの意見を聞かせてください。

日時(6月)	会場(先着人数)
27日(日) 午後2時30分から	沼袋区民活動センター (20人)
29日(火) 午後6時30分から	南中野区民活動センター (50人)
30日(水) 午後6時30分から	区役所7階会議室 (50人)

☆改定素案は、区HP、区民活動センター、図書館(分室を除く)、すこやか福祉センター、区役所4階区政資料センター、同4階10番窓口でご覧になれます

申込み 6月25日までの平日に電子申請か、電話、電子メールまたはファクスで、基本構想係へ。要約筆記・手・保(各日先着3人)希望の方は、6月23日までにあわせて申し込みを。参加希望日、住所、氏名とふりがな、電話番号、メールアドレス、要約筆記・手はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

子育て家庭と区長のタウンミーティング

子ども政策調整係／5階
☎(3228)3262 FAX(3228)5679

- 対象** 区内で子育て中の保護者
- 日時** 7月2日(金)午前11時～正午
- 会場** 城山ふれあいの家(中野1-20-4)

☆お子さんと一緒に参加可。当日直接会場へ。先着20人。午前10時30分～10時50分には、図書館職員による絵本の読み聞かせもあります

中野区構造改革実行プログラム(案)にご意見を

構造改革係／4階 ☎(3228)5430 FAX(3228)5476
✉sisetu-mgt@city.tokyo-nakano.lg.jp

区は、中長期的な視点に立ち、施策・施設・組織の三つの再編など、区政運営の改革を進めます。

このたび、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい財政状況の中でも、効率的かつ効果的なサービスを提供するためのプログラム案を作成したので、みなさんの意見をお寄せください。

案の全文は、区HP、区役所4階区政資料センター、同4階10番窓口でご覧になれます。

意見提出の方法 6月21日～7月9日(必着)に意見内容、住所、氏名(団体名)を記入し(書式自由)、電子メール、郵送、ファクスまたは直接、構造改革係へ

「西武新宿線沿線まちづくり整備方針(野方駅周辺地区編)素案」についての意見交換会

野方以西まちづくり係／9階
☎(3228)5569 FAX(3228)5417
✉matidukurikeikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

区は、西武新宿線の連続立体交差事業(※)とあわせた、同沿線地域のまちづくりを検討しています。

このたび、野方駅周辺の整備方針の素案を作成したので、意見交換会を開催します。

日時 7月17日(土)・18日(日)午後2時～3時30分、21日(水)午後6時～7時30分

会場 野方区民活動センター(野方5-3-1)

申込み 6月21日～7月14日の平日に電子メールか、電話またはファクスで、野方以西まちづくり係へ。各日先着30人。要約筆記・手・保(各日先着3人)希望の方は、各開催日の7日前までの平日にあわせて申し込みを。

住所、氏名とふりがな、参加希望日、要約筆記・手はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢



▲踏切待ちの現状(野方駅)

※連続立体交差事業＝鉄道を一定区間連続して高架化または地下化することで、多数の踏切を除却。交通渋滞や踏切事故をなくします

区議会の議長・副議長が決定

区議会事務局／3階
☎(3228)5585 FAX(3228)5693

5月24日の中野区議会第1回臨時会で、中野区議会議長・副議長が次のとおり決まりました(敬称略)。



中野区議会議長
内川和久



同副議長
酒井たくや

また、区長は区議会の同意を得て、次の2人を監査委員に選任しました(敬称略)。

監査委員 高橋ちあき、白井ひでふみ

特別区民税・都民税の第1期分
国民健康保険料の第1期分
後期高齢者医療保険料の第3期分
介護保険料の第3期分

6月30日は納期限です。忘れずに納付を

☆口座振替の方は、事前に残高の確認を。新型コロナウイルス感染症等の影響で納付が困難な方は、早めに相談を

6月30日は固定資産税・都市計画税
第1期分の納期限です。忘れずに納付を

中野都税事務所 ☎(3386)1111

新型コロナワクチン接種について

いずれも詳しくは、区HPをご覧ください。右記へ問い合わせを。

16歳～64歳の方へ

6月10日に接種券を郵送しました。予約は6月28日から開始します。なお、次の方の予約開始日は異なります。

基礎疾患のある方、高齢者施設等で従事している方
随時予約を受け付け中です。

保育士や幼稚園教諭、訪問介護事業所等で従事している方

6月22日から予約を開始します。

65歳以上の方へ

接種を希望する方は、予約が必要です(随時受け付け中)。

12歳～15歳の方へ

接種券の準備を進めています。発送日などは、決まり次第区HPなどでお知らせします。



▲最新の情報は区HPで確認を

事故に遭ったら 加入している健康保険へ届け出を

交通事故(自転車同士や自損事故を含む)や暴力など、他人(第三者)の行為によって受けたけが等の治療に必要な医療費は、加害者が過失割合に応じ負担するのが原則です。

しかし、警察への届け出と同時に、加入している健康保険へ届け出ること、まずは健康保険で診療を受けることができます。

その場合は、必ず事前に右記へ連絡して、各係に事故等の詳細を知らせ、提出書類などについての説明を受けてください。

連絡先

国民健康保険の加入者
＝国保給付係／2階 ☎(3228)8954
FAX(3228)5655

後期高齢者医療保険の加入者
＝後期高齢者医療係／2階 ☎(3228)8944
FAX(3228)5661

☆上記以外の方は、加入している健康保険へ連絡を